

平成 27 年 1 月 20 日

職員等 各位

一般事業主行動計画の変更・策定及び実施報告

◇一般事業主行動計画の変更・策定

- ・変更：代表取締役社長が木下真人社長から山内健司社長に交代した。
実施期間を平成 24 年 11 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日に短縮した。
- ・策定：見直しを行った要点
期間を平成 27 年 1 月 1 日から 31 年 12 月 31 日の 5 年間とした
目標の内容について、分りやすく寄り現実的な文面に修正した
★（株）ぽーれぽーれホームページに掲載

◇一般事業主行動計画（作成日：平成 24 年 11 月 1 日）実施報告

★株式会社ぽーれぽーれ行動計画：別紙 1 参考

- ・実施期間：平成 24 年 11 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日
- ・目標 1：期間中対象となった職員 2 名。
目標に掲げたパンフレット作製や新たな相談窓口の設置を設けることは
できなかったが、相談内容によっては身近な同僚や主任、所長、センター長、
ホーム長等気軽に相談できていた。
結果、母性の健康は凶られ無事出産を迎えることができていた。
- ・目標 2：期間中対象となった職員は 2 名。
相談窓口の設置や経験者の座談会等行うことは無かったが、目標 1 同様
相談内容によっては身近な同僚や主任、所長、センター長、ホーム長等気軽
に相談できていた。
結果、平成 26 年 7 月育休後 1 名スムーズに職場復帰している。また、平成
27 年 3 月育休後、職場復帰を希望している職員が 1 名いる。
- ・目標 3：期間中、有給休暇を調整し長期休暇を取得した職員は 2 名。
1 名は、平成 25 年 1 月 2 週間の休暇を取り、ジャマイカに旅行した。



もう 1 名は平成 26 年 6 月 1 週間の休暇を取り、四国方面にバイクで旅行した。

別紙 1

株式会社 ぽーれぽーれ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成 24 年 11 月 1 日～平成 29 年 10 月 31 日までの 5 年間とする。

2. 内容

目標 1：妊娠中の女性社員の母性健康管理について、パンフレットを作成し制度及び相談窓口の周知を図る。

<対策>

- 平成 24 年 11 月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 平成 25 年 1 月～ 制度及び相談窓口に関するパンフレットを作成し社内に掲示

目標 2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成 24 年 11 月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成 25 年 1 月～ 経験者を中心とした座談会の実施
- 平成 25 年 1 月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標 3：仕事と余暇を同等に位置づけ、有給休暇の調整を図るとともに社内便り等にその実例を載せ周知を図る。

<対策>

- 平成 24 年 11 月～ 実施に向けた管理職研修の実施
- 平成 24 年 12 月～ 広報委員に協力の依頼及び社員への周知
- 平成 25 年 1 月～ 有給休暇取得促進のための取組の開始
- 平成 26 年 1 月～ 有給休暇取得状況を確認・検証し、必要に応じ是正する
- 平成 27 年 1 月～ 有給休暇取得状況を確認・検証し、必要に応じ是正する
- 平成 28 年 1 月～ 有給休暇取得状況を確認・検証し、必要に応じ是正する

以上